

大阪府統一保険料率での保険料と各市町村現行保険料を比較してみると・・・多くの自治体が大幅値上げに!!

前号の「大阪社保協通信 1161 号」において 3 月 1 日開催された大阪府福祉部国民健康保険課統括主査による「大阪府国保統一保険料(標準保険料率)試算説明会」の内容について発信しました。

<http://www.osaka-syahokyo.com/fax/1161.pdf>

説明会の中で、主査から「あてにならない数字」という発言があったわけですが、以下の統一保険料率は事業費納付金に基づいて試算されているはずなので、「あてにならない料率」ではないと考えられます。

この料率の特徴は、「均等割が高い」ということです。つまり、多人数世帯、子育て世帯などに重くなる保険料率だということです。

大阪府内各市町村の保険料率は大阪府のこの頁の「保険料税一覧」をご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kokuho/iryouseido/index.html>

★大阪府が示した統一保険料率(第一回試算)

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	8.79%	34,970 円	24,976 円	54 万円
後期分	2.60%	10,455 円	7,467 円	19 万円
介護分	2.41%	12,190 円	6,292 円	16 万円

★大阪府統一国保料率をモデル保険料にあてはめてみると・・・

そこで、具体的にモデル世帯保険料を計算してみると以下ようになります。

①=40 歳台夫婦+未成年 2 人子どもの世帯 ②65 歳以上年金生活夫婦 2 人世帯 ③40 歳以上と未成年の子ども 2 人のシママ世帯

大阪府統一国保料試算	所得 100 万円			所得 200 万円			所得 300 万円		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
	214,868	174,947	186,060	426,312	313,506	417,660	613,275	427,406	555,660

そして、2016 年度現行保険料を計算してみると以下ようになりますので、大阪府内市町村は大幅値上げとなることが分かります。

大阪府統一国 保料試算	所得 100 万円			所得 200 万円			所得 300 万円		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
	214,868	174,947	186,060	426,312	313,506	417,660	613,275	427,406	555,660
大阪市	178,607	151,504	204,060	365,425	279,457	365,964	534,370	387,657	499,164
豊中市	174,928	143,697	194,136	351,644	263,454	342,570	509,455	364,154	462,570
吹田市	146,272	124,124	135,210	314,227	246,730	314,672	470,897	356,730	448,772
守口市	204,580	172,280	233,956	412,244	311,920	410,660	598,020	427,920	552,660
門真市	185,436	145,375	161,761	379,102	271,379	368,996	554,146	379,079	506,796
寝屋川市	184,503	148,262	160,953	376,473	277,402	366,753	549,753	388,002	502,653
枚方市	172,228	141,358	151,988	354,740	266,774	347,668	520,548	374,974	480,068
河内長野市	204,506	160,190	179,666	415,594	294,310	408,106	605,586	407,310	555,906
富田林市	203,296	162,731	179,241	413,957	302,065	407,421	603,831	420,565	555,721
藤井寺市	198,180	162,580	174,780	403,200	301,460	397,080	587,880	419,460	541,080
大阪狭山市	189,627	155,552	165,727	380,007	282,352	373,727	549,627	387,952	501,827
羽曳野市	190,805	151,885	168,125	389,905	283,679	382,945	569,805	396,379	524,445
松原市	207,543	167,854	183,063	422,307	310,550	415,923	615,783	431,550	566,823
東大阪市	196,795	159,406	173,335	402,479	299,990	395,015	588,435	420,990	541,515
八尾市	192,875	157,641	167,915	391,423	293,205	381,535	569,955	408,705	520,035
堺市	186,652	151,103	164,092	382,124	281,203	374,252	558,972	392,103	513,852

★5月連休明けから「大阪府統一国保問題」緊急キャラバン実施へ！！

こうした事態をうけて、5月連休明けから「統一国保問題」一本にしぼった緊急キャラバン行動を実施します。予定は5月15日スタートで課長級との懇談を各自治体1時間で、午前1自治体、午後2自治体でコースを組んでいきたいと考えています。以下の日程でブロック会議を開催し中心的に議論をします。必ずご出席ください。

【今後のブロック会議日程】

- ◆4月3日(月)泉州ブロック会議(14:00-岸和田市総合福祉センター)
- ◆4月7日(金)北摂豊能ブロック会議(14:00-吹田市さんくすほーる)
- ◆4月12日(水)大阪市内ブロック会議(18:30-大阪民医連)
- ◆4月17日(月)北河内ブロック会議(14:00-けいはん医療生協)
- ◆4月28日(金)河南ブロック会議(14:00-松原民商)

要支援者が重度化・悪化する大東市介護保険総合事業～

「4.22 大東市の1年を検証する集会」にぜひご参加を！

昨年4月から先行実施した大東市の介護保険総合事業ですが、考えられない事態が起きています。

総合事業は、要支援者の訪問介護と通所介護を市町村ごとの独自サービスに移行するというものですが、大東市では訪問介護・通所介護以外の全サービスについても、要支援者の意向に関係なく、地域包括支援センターがプラン変更をし、介護保険サービスを使わせません。

大東市では要支援ケアプランは全て地域包括支援センターが直接作成しますが、この地域包括支援センターのプランを全て大東市がチェックします。

いま、大東市で何が起きているのか、日本共産党新崎市議から投稿がありましたので以下掲載します。

大阪社保協では、大東市だけでなく、先行自治体の箕面市、茨木市、羽曳野市の4市の訪問介護・通所介護・居宅介護事業者に対してアンケートを実施中です。アンケート用紙は以下にアップしています。

<http://www.osaka-syahokyo.com/15care/a201703.pdf>

4月22日に午後1時半から大東市民会館において「ここが問題！大東市介護保険 新総合事業1年を検証する集会」を開催します。

大東市で起きていることは、今後、厚生労働省が今国会における介護保険法改悪での内容の先取りです。ぜひこの集会に北河内地域はもとより大阪全域からの参加を呼びかけます。

.....

大東市の新総合事業が始まって1年、29年2月末の報告では要介護認定者数が前年比▲10.35%、要支援1認定者数▲32.36%、要支援2認定者数▲26.99%と大幅に減少しています。

また、市独自の卒業加算や移行加算により介護保険サービスから締め出す仕組みが作られています。緩和型サービスを行っている事業所には、みなし指定の更新条件として卒業や移行が利用者の30%以上、研修会への参加4回以上など条件を設定しています。包括支援センターと事業所の双方への締め付けが非常に厳しく、介護費抑制により利用者への影響が浮き彫りになってきました。

大東市によるケアプランへの介入(主治医の意見を無視したケアプラン)が、利用者の病状悪化を招き、重度化したケースでは「ケアプランを立てる際、医学的観点が必要であり、主治医の意見を尊重すべきではないのか」との質問に、大東市は「介護分野は医療の分野ではないため、医師の意見よりリハビリ専門職の意見を優先するのは当然である」と回答しました。要介護認定は主治医意見書を省いて行うことはできず、介護と医療は切り離して考えることはできません。主治医の意見をプランに反映させることは、利用者のQOLを上げていくために重要なことです。

事業所からも「利用人数の低下により経営は厳しい状況」「電話口で泣く元利用者が不憫」「総合事業への移行が強制的」と、悲鳴の聲が上がっています。

大東市は近隣を含めた市町村へ新総合事業について講習も行っており、特に近隣市町村には影響してくることが考えられます。

4月22日「ここが問題！大東市介護保険」新総合事業を検証する集会を行い、問題点を共有し、大きな声にしていきたいと思っております。ご参加よろしくお願ひいたします。 (日本共産党大東市会議員 新崎美枝)

ここが問題！大東市介護保険

新総合事業1年を検証する集会

日時：2017年4月22日(土) PM2:00～4:30

場所：大東市民会館 4階大集会室 150人定員
(所在地 大東市曙町4番6号 TEL 072-871-0001)

JR住道下車 徒歩10分 駐車場有

事例報告(医療・介護・ケアマネ部門より)

大東市の介護新総合事業を他自治体と比較

★講師：日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)

事業者アンケート報告：寺内順子氏(大阪社保協事務局長)

元気でまっせ体操

進む介護費抑制

大東市の要介護認定者数

11カ月でマイナス10.53%

要支援1認定者数

11カ月でマイナス32.36%

大東市では他市に先駆け2016年4月から要支援1・2を介護保険から外す介護新総合事業が開始しました。

開始から1年、利用者や介護事業所の実態はどのようになっているのか、事例やアンケート調査から見えてきた問題を検証します。

大東市の新総合事業の問題は近隣他市にも大きな影響を与えます。他市からもみなさん、ご参加ください。

連絡先

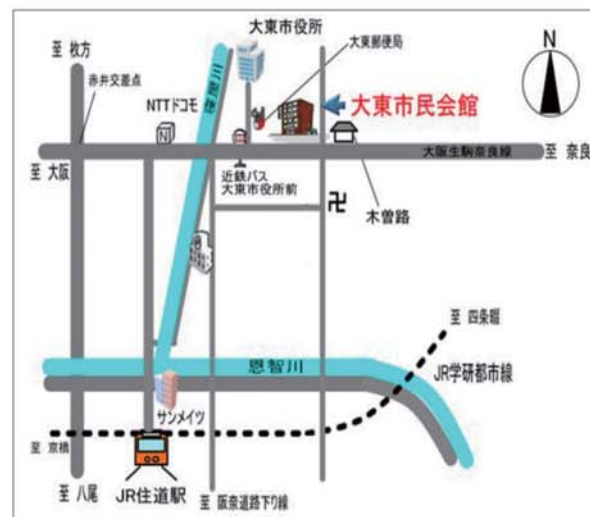
大東社会保障推進協議会 TEL & FAX 072-874-2446

担当者(中村携帯)090-3265-3964

大阪社会保障推進協議会 FAX06-6357-0846

E-mail : osakasha@poppy.ocn.ne.jp

★FAXまたはE-mailにて事前に参加申し込みをしてください。



主催：大東社会保障推進協議会 共催：大阪社会保障推進協議会 社保協北河内ブロック

申し込み

2017. 4. 22 新総合事業1年を検証する集会

ふりがな

お名前

自治体名

団体・地域社保協・職場名

連絡先 Tel fax

Fax06-6357-0846 宛へお送りください